

令和6年度活動テーマ
お客様に選ばれ続ける
エネルギー、LPガス！

〈活動目標〉

1. 保安の確保の充実
2. 料金の透明化と取引の適正化
3. 防災対策と訓練
4. 需要創造への取り組み
5. LPガスのブランド力の向上

愛媛県

LPガス情報

ホームページアドレス <http://www.ehime-lpg.or.jp>
メールアドレス info@ehime-lpg.or.jp

発行者

(一社)愛媛県LPガス協会

〒790-0003

松山市三番町6丁目7-2

ラベルダムビル4階

電話(089)947-4744

FAX(089)947-8499

令和7年度第1回理事会

1. 日時

令和7年4月17日(木) 13:30~14:40

2. 場所

松山市男女共同参画センター

視聴覚室A・B

松山市三番町六丁目4番地20

3. 理事・監事の現在数及び出席数

(1) 理事数 26名 出席理事 19名

(2) 監事数 2名 出席監事 1名

4. 開会挨拶

妹尾会長より開会挨拶

挨拶の中で、LPガス料金高騰支援対策事業の状況報告、GHPの各行政への提案並びに制度改正についての協力要請があった。

5. 審議事項

議題1 令和6年度収支決算について

令和6年度事業報告、令和6年度財務諸表及び収支決算書を基に事務局より説明を行った。

渡部監事より監査報告を行った。

異議なく承認された。

議題2 役員辞任に伴う後任者の選任について

資料を基に事務局より説明を行った。

総会議案として上程することで承認された。

議題3 青年部会員の承認について

資料を基に事務局より説明を行った。

内容は、不在となっていた南宇和支部の青年部会委員について、近藤晃生氏(有近藤石油)を選任するものである。

異議なく承認された。

議題4 第47回通常総会について

資料を基に事務局より説明を行った。

異議なく承認された。

議題5 政治連盟愛媛県支部について

資料を基に事務局より説明を行った。

内容は、全国LPガス政治連盟愛媛県支部顧問として、新たに中予地区選出県議会議員1名を就任承認するものである。

異議なく承認された。

議題6 第38回通常総会について(政治連盟)

事務局より令和6年度事業報告及び収支計算書、令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)の説明を行った。

渡部監事より監査報告を行った。

異議なく承認された。

6. 報告事項

令和6年度愛媛県LPガス料金高騰緊急対策支援事業について

事務局

14:40 閉会した。

2025年度LPガス事業者賠償保険制度

Webによる保険申込が始まります!!

既にお知らせしておりますが、2025年度定期募集より、次世代保険契約管理システム「LーPin(えるびん)」を通じたWeb上での手続きに変わります。

会員の皆様におかれましては、毎年の加入手続きや契約内容の確認等が利用しやすくなるため、今年度の手続きより積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

ポイント 1

手書き作成や保険料の手動計算など手続きに関わる時間を時短!

- Webから保険加入手続きができる。
- 正確な保険料が自動で計算される。
- 特約追加などの試算ができる。
- 一括契約は複数販売所も簡単集計できる。

ポイント 2

契約内容確認や各種書類の提供に関わる手続きをWebで完結!

- マイページでいつでも加入内容が確認できる。
- 内容変更がWebで手続きできる。
- 満期案内がメールで配信される。
- 請求書、見積書、加入依頼引受証がPDFファイルで提供される。

ポイント 3

場所の制限なく操作!

- パソコンだけでなく、お手持ちのスマートフォンやタブレットで操作ができる。

Web手続きへの展開スケジュール

案内送付: 6月中旬

加入手続: 7月25日(金)まで

お振込期限: 7月31日(木)

Web手続きへの準備事項

- インターネットができ、メールを受信できるパソコン・スマホ・タブレットを用意してください。
- 「満期のご案内」や「加入者ID」になるメールアドレスを必ず1つ用意してください。

保険料の支払いについて

- 従来どおり、弊会の指定する方法でお支払いください。

その他

- 入力について
事業者情報は、昨年度のご加入情報が反映されるため、一からの入力は不要です。変更がある場合のみ修正してください。
- 引受証のPDF型式発行は、保険料の入金確認後にできます。

LPライフ規約の一部改定について（お知らせ）

LPライフ天災地変特認支援金申請に関わる規約が改定されました。

現状
天災地変に伴う事故等の発生から1年以内に加入者が都道府県協会を通じて全し協に申請を行い、理事会承認を得て当該協会へ支援金を送金する。

改定理由
理事会は年に2～3回の開催となっていることから、規約どおりに理事会承認を得て進めると加入者からの申請時期により送金するまで相当な間隔が空くことがあり加入者への支援に支障をきたしていた。

主な改定内容

- 申請の対象を災害救助法もしくはは激甚災害の適用を受けた災害とする。
- 支援金の支払総額は年間1,000万円とし、その上限に達するまでは毎月の支援金と共に送金する。
- 理事会の審議で、支払総額の増額及び支払額の制限若しくは減額ができる。

令和7年4月1日より規約改定実施する。

LPガスライフ支援金制度規約（該当箇所新旧表）	
新規約（太字が変更点）	旧規約
第18条（適用除外） 次の場合は、原則として支援金の対象としない。 (1) 消費者、加入者、従業員、第三者の故意、自殺行為、犯罪行為等に起因して生じた事故等 (2) 消費者及び加入者並びにその従業員が事故の原因者から損害賠償を受けることができるとき (3) 地震、噴火、津波、台風、洪水、竜巻等の天災地変に伴って生じた事故等 (4) 戦争、内乱、暴動等に伴って生じた事故等 (5) 原子力損害の賠償に関する法律により、損害賠償の対象となる事故	第18条（適用除外） 次の場合は、原則として支援金の対象としない。 (1) 消費者、加入者、従業員、第三者の故意、自殺行為、犯罪行為等に起因して生じた事故等 (2) 消費者及び加入者並びにその従業員が事故の原因者から損害賠償を受けることができるとき (3) 地震、噴火、津波、台風、洪水、竜巻等の天災地変に伴って生じた事故等 (4) 戦争、内乱、暴動等に伴って生じた事故等 (5) 原子力損害の賠償に関する法律により、損害賠償の対象となる事故
2 前項の規定にかかわらず、本条第1項の(3)の天災地変に伴って生じた事故等については、災害救助法もしくはは激甚災害の適用を受けた災害を対象とし、支援金の支払総額は年間1,000万円以内とする。ただし、理事会で審議のうえ支払総額の増額ができることとする。 なお、理事会で審議のうえ当該支援金の支払額を制限若しくは減額し、支払いを中止することができる。	2 前項の規定にかかわらず、本条第1項の(3)の天災地変に伴って生じた事故等については、理事会で審議し、特に認めた場合は支援金を給付する。ただし、当該支援金の支払額を制限若しくは減額し、支払いを中止することができる。

令和7年度「ガス警報器設置・交換・点検」運動について

経済産業省のHPに掲載されております2023年LPガス事故発生状況資料には、漏えい事故件数は、2023年は133件、2018年～2022年の5年平均では163.4件となっております。そして、CO中毒事故については、2023年は5件、上記同期間の5年平均では1.4件となっております。詳細は、下記URLよりご確認ください。

設置義務の有無は、建物の種類とガスの種類によって異なりますが、推奨されておりますので、事故を未然に防止するためにも設置や交換をご提案お

お願いいたします。

「ボスター」と「手引き」を同封いたしますので掲示や活用をお願いいたします。

また、ガス警報器工業会のHPには、「ガス事業者向け」や「お客様向け」にパンフレット、チラシ、ボスター、動画、マニュアルなど様々な資料が掲載されており、無料でダウンロードができるようになっております。下記URLもしくはQRコードよりご確認ください。

5年保証

AMETEK
GAS DETECTOR

「ガス警報器」は、
「ガス漏れ」を感知して
「警報」を発信する装置です。
「ガス漏れ」を感知して
「警報」を発信する装置です。

「ガス警報器」は、
「ガス漏れ」を感知して
「警報」を発信する装置です。
「ガス漏れ」を感知して
「警報」を発信する装置です。

「ガス警報器」は、
「ガス漏れ」を感知して
「警報」を発信する装置です。
「ガス漏れ」を感知して
「警報」を発信する装置です。

「ガス警報器」は、
「ガス漏れ」を感知して
「警報」を発信する装置です。
「ガス漏れ」を感知して
「警報」を発信する装置です。

「ガス警報器」は、
「ガス漏れ」を感知して
「警報」を発信する装置です。
「ガス漏れ」を感知して
「警報」を発信する装置です。

「ガス警報器」は、
「ガス漏れ」を感知して
「警報」を発信する装置です。
「ガス漏れ」を感知して
「警報」を発信する装置です。

家庭用保存版

付けて安心、使って実感、ガス警報器の
ある暮らしを暮らし

ガスもれ

CO
(一酸化炭素)

ガス警報器の交換期限は5年です。

ガス警報器で事故を未然に防ぎましょう！

ガス警報器設置・交換運動 実施中

主催：一般社団法人全国LPガス協会 特別民間法人高圧ガス保安協会 ガス警報器工業会
後援：経済産業省 総務省消防庁 主幹連合会 全国女性団体連絡協議会 LPガス安全委員会

業務用マイコンメーターとガス警報器の連動等のお願いについて

日本ガスメーター工業会より周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

1. 業務用マイコンメーターとガス警報器の連動のお願いについて

業務用施設におけるLPガス漏えい対策として、業務用マイコンメーターとガス警報器の連動が原則になっております。
連動していない場合には、警報が発せられたときに近くに人がいないと何も対処できません。そのためガス漏れが発生しても止めることができず火災・爆発に至る可能性があります。
連動していれば、マイコンメーターが警報器からの警報を受けて自動でガスを遮断しますので、事故を未然に防ぐことができます。
(一社)全国LPガス協会が実施している「LPガス安心サポート推進運動」において、重要取組事項になっており、弊会としましても自主保安活動チェックシートの優先項目になっておりますので、対策の実施をお願いいたします。

2. ガスメーターにおけるセンサー遮断時の対応について

LPWAの普及にとまない、ガスメーターと集中監視システムの連動に

おいて、強制的にガスメーターを遮断させる「センサー遮断」において、何らかの理由で「センサー遮断」が行われ、ガスメーターが故障品として返品される事案が発生していることから集中監視システムより「センサー遮断」電文を送信後、「復帰許可」電文を送信するなどの対応をお願いいたします。

3. パンフレット及びデジタル素材の活用をお願いについて

日本ガスメーター工業会ホームページにおけるLPガス事業者向けサイトににおいて、「パンフレット」及び「お役立ちフリー素材集」を提供されております。

「パンフレット」はマンガ版になっており、一般消費者向け・事業者向け・外国人向けに作成されております。

下記URLもしくはQRコードよりご活用ください。

LPガス事業者向けサイト

<https://www.jgia.gr.jp/lp/>



2025年度第1回保安講習会の開催について（ご案内）

日本液化石油ガス協議会・全国LPガス協会共催の標記講習会が下記のとおり開催されます。

会員の皆様におかれましては、ご多忙とは存じますがご参加いただき社内での研修などにお役立てください。

配信期間

配信開始 5月13日(水)13:00～配信終了 6月12日(木)17:00

※期間が変更になる場合があります。

講習内容

※講習時間はそれぞれ30分～50分間になります。

- ①「最近のLPガス保安行政について」
経済産業省 産業保安・安全グループ ガス安全室 総括担当補佐 富永 和也 氏
- ②「LPガスの商慣行是正に向けた 制度改正と実効性確保策について」
経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料流通政策室 課長補佐 目黒 満雄 氏
- ③「我が社の保安の取り組みについて」
全国農業協同組合連合会 総合エネルギー部 ガス保安対策課 課長 森本 真也 氏
- ④「令和6年度日液協WG討論会報告書について」
伊丹産業㈱ 取締役保安部部長 倉津 克典 氏
- ⑤「LPガス事業者における物流効率化対応」
※2025年3月14日(金)に開催したWEB説明会の録画

受講料

1 事業所につき 6,600円 (税込)

※視聴される事業所ごとにお申し込みください。

※オンデマンド配信の詳細については次の通りです。

※お申込みいただいた場合、オンデマンド配信用のURL等は5月7日よりEメールにて送信を予定しております。

申込方法

下記URLまたはQRコードよりアクセスをお願いいたします。
後日ご請求書の送付があります。

<https://forms.gle/VfyM7WxxV5EhmTEw8>



【オンデマンド配信について】

・オンデマンド講習とは、事前に録画した講習動画をインターネット上で視聴していただく講習になります。

・資料については、オンデマンド配信用URLをお知らせするEメールに、資料ダウンロード用URLも記載いたしますので、ダウンロードをお願いします。

・配信期間中は何度でも視聴が可能ですので、事業所内の保安教育にご活用ください。

※ご視聴が可能か事前にご確認ください。

・**サンゾル動画による確認は、こちらから（BGM付の風景動画になります）**

→ <https://www.smartstream.jp/mv/otsuki/demo/1m.html>

・**推奨OSおよびブラウザはこちらから**

→ https://www.smartstream.ne.jp/manual/support-manual/09_recommend/index.htm

・**サンゾル動画が視聴できない場合**

→ 下記アドレスからの配信の許可をお願いします。

ovp-vod.smartstream.ne.jp	ovp-player.smartstream.ne.jp
ovp-content.smartstream.ne.jp	ovp-s-api.smartstream.ne.jp
ovp-p-api.smartstream.ne.jp	ovp-l-api.smartstream.ne.jp

令和7年度省エネ基準適合義務化及びZEH等に関する研修会開催について（お知らせ）

LPガス販売事業者を対象として、標記研修会が開催されます。

令和7年4月から建築物省エネ法が改正され、原則全ての建築物について省エネ基準への適合が義務化されました。

施行日以降に工事着手が見込まれる場合は、法施行前からあらかじめ省エネ基準に適合した設計をする必要があります。

重要

省エネ基準以下の一次エネルギー消費量が求められる。対応できる家庭用ガス機器の幅がさらに狭くなり、エコジョーズ単体での対応が難しく、エネファームの普及を促進していく。

目的

省エネ基準適合義務化及びZEH等についてご理解いただき、今後の新築需要を確保するため

開催方法

WEB（ZOOMウェビナー）開催とアーカイブ配信

開催日

①WEB開催：令和7年6月6日(金)13:30～15:00

②アーカイブ配信：令和7年6月20日(金)～7月19日(土)

対象

LPガス販売事業者

参加費

無料

内容

住宅政策の動向、住宅の省エネ性能評価、家庭用ガス機器（エネファーム・エコジョーズ・ガス温水床暖房）の優位性、ZWH住宅等について

申込方法

下記URLまたはQRコードよりお申し込みください。

スマートフォンからもお申し込みできます。

<https://forms.gle/ti8HoeTcthpBs0897>

その他

研修会への参加アドレス及び資料については、開催日前日にメールにて案内があります。



職場における熱中症対策の強化について【法改正のお知らせ】

厚生労働省は、熱中症による死亡災害の防止を強化するため、労働安全衛生規則を改正し、職場における熱中症対策が義務化される事になりました。

会員の皆様におかれましては、日頃から自社従業員の体調管理にご留意されている事と存じますが、熱中症対策を強化いただきますようお願いいたします。

改正の趣旨

熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため

熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することが可能となるよう、事業者に対し、「早期発見のための体制整備」「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」「関係作業者への周知」を義務付ける。

改正の概要

事業者への義務付け

- ①熱中症のおそれのある作業を行う際に、その旨を報告するための体制を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業者に対して周知すること
- ②熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業者に対して周知すること

義務の対象

気温が31度以上か、湿度・幅射熱・気温を勘案した湿球黒球温度（WBGT）が28度以上の作業場で、継続1時間以上または1日4時間を超えることが見込まれる作業に限定

罰則

体制の整備・周知、実施手順の作成・周知を怠ると安衛法22条違反として、6ヶ月以下の懲役か、50万円以下の罰金が科されることとなります。

公布日と施行日

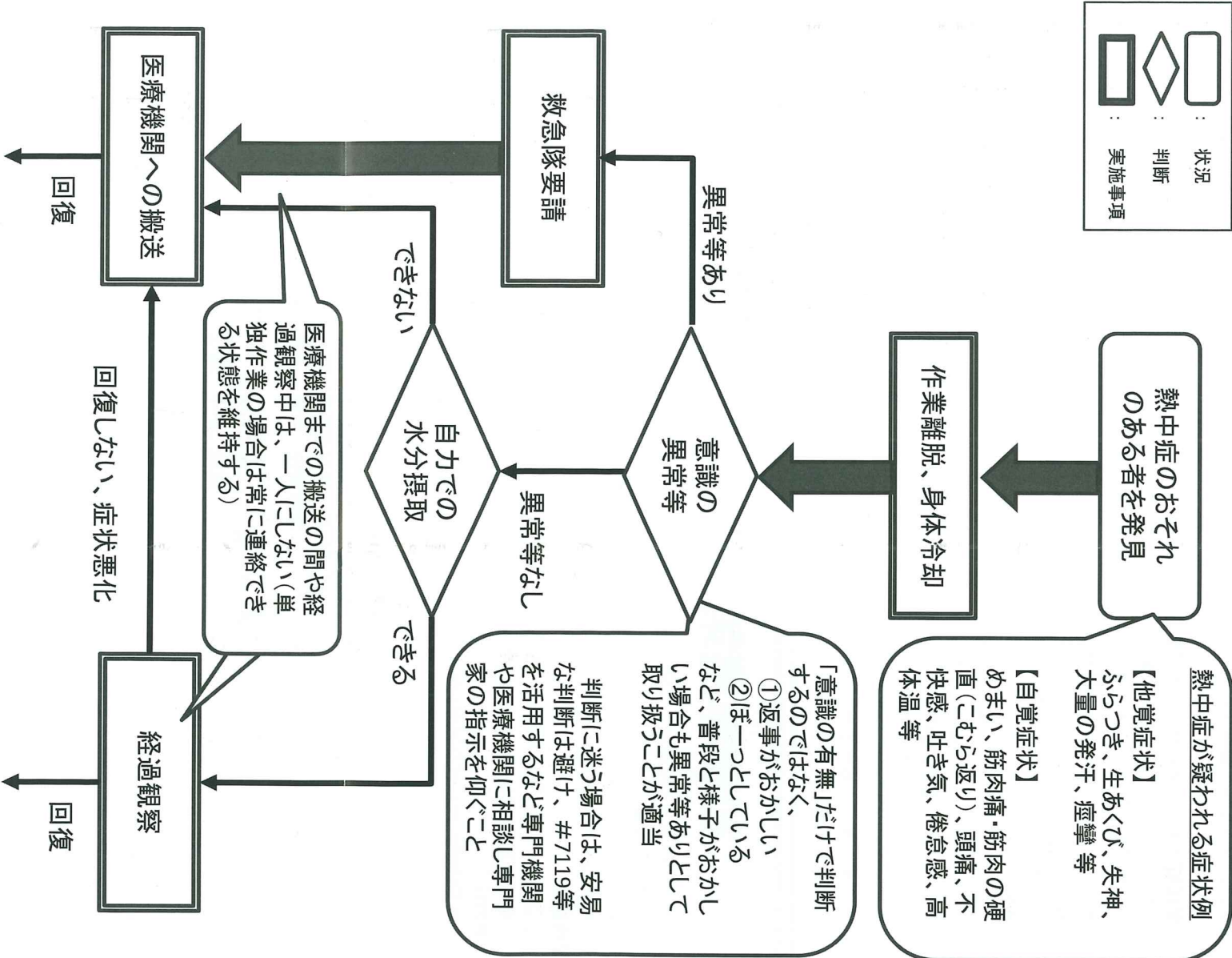
公布日：令和7年4月上旬（予定）
施行日：令和7年6月1日

資料につきましては、下記より参照ください。

職場における熱中症対策の強化について（第174回安全衛生分科資料）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001439159.pdf>



熱中症のおそれのある者に対する処置の例（フロー図）



回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ決めておく

出典：厚生労働省 職場における熱中症対策の強化について
<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001439159.pdf>
職場における熱中症対策の強化について（厚生労働省）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001439159.pdf>
をもとに加工作成

消費者向けLPガスPR小冊子のお知らせ

日本LPガス団体協議会では、消費者様向けLPガスPR小冊子『知ってる!?こんなところにLPガス』（A5判12ページ）を発行されております。内容としては、より多くの消費者様に身近なエネルギーであるLPガスを知ってもらうため、親しみやすいイラストを用いて、LPガスの災害対応力を訴求しています。

特に、学校体育館でのLPガス空調の優位性や、災害時に避難所や病院・介護福祉施設などで役立つLPガスの特性が紹介されておりますので、お客様とのコミュニケーション等ににご活用ください。データは無く冊子版のみの提供で、送料着払いにて無償配布されます。

ご要望の際は、日本LPガス団体協議会ホームページ右上の「お問い合わせ」よりお申込みください。

URL

<https://www.nichidankyo.gr.jp>



項目		LPガスから4国ガスへ転換		4国ガスからLPガスへ転換		差引き4国ガスへ転換	転換された累計
地区		LPガスから4国ガスへ転換		4国ガスからLPガスへ転換		差引き4国ガスへ転換	転換された累計
今治		0		0		0	4,698
松山		6		28		▲22	12,344
宇和島		1		0		1	3,138
計		7		28		▲21	20,180

※累計は昭和58年6月転換協定以降の数

(2025年4月転換処理分)